

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	生物多様性条約カルタヘナ議定書拠出金 (義務的拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度		担当課室	地球環境課		課長 杉中 淳		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3		関係する計画、 通知等	カルタヘナ議定書第28条及び第31条3項並びに第4回締約国会議決定				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	カルタヘナ議定書は、特に国境を越える移動に焦点を合わせて、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に悪影響を及ぼす可能性のある現代のバイオテクノロジーにより改変された生物(Living Modified Organism、「LMO」という。)の安全な移送、取扱及び利用の分野において十分な水準の保護を確保することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	カルタヘナ議定書は、2000年1月、生物多様性条約特別締約国会議再開会合(モントリオール)で採択、103カ国が署名。2009年8月現在の締約国数は155カ国及び欧州共同体。条約事務局の活動を支援するための基金に拠出する義務的拠出金であり、全締約国が国連分担率に基づいて算出された拠出率に応じた額の拠出を求められている。事務局は、議定書の目的を達成するために、主に次の活動を実施する(議定書第31条2項により、生物多様性条約第24条1項の規定が準用されている)。(1)締約国会議の準備、(2)議定書により課された任務の遂行、(3)条約に基づく報告書作成、(4)他の関係国際機関との協力、(5)締約国会議が決定する他の任務の遂行、(6)補助機関活動に関する事務、(7)クリアリング・ハウス・メカニズムに関する事務。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予 算 の 状 況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	37	38	41	27	32	
	執行額	37	38	41				
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	・LMOの生物多様性に対する安全性と円滑な国際取引の確保、クリアリングハウスを通じた締約国間での情報交換の推進。 ・補足議定書の署名数が2011年において35ヶ国増加、国別報告書を通じた各国の取組の共有。			締約国数	154	159	160	161
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	・締約国会議の開催、「名古屋・クアラルンプール補足議定書」の早期発効に向けた取組 ・第6回締約国会議(2012年)に向けた準備、同補足議定書の早期発効に向けたワークショップ開催、締約国による第2回国別報告書の提出。			締約国会議数	1	0	1	0
単位当たり コスト	成果目標および活動指標の双方が定量的に示せないため、記載できない。		算出根拠					
平成 23 年度 予算 内訳 (単位: 千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	生物多様性条約カルタヘナ議定書拠出金	26,591	32,074	2012年は第6回締約国会議(COP-MOP6)が開催されるため、会議関係予算が計上されたことにより、2012年の締約国の拠出額が増加した。				
	計	26,591	32,074					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	点検を行ったが、特段の問題は無かった。		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			